

「マルチステークホルダー方針」

当組合は、組合理念く私たちの思い

人が人として大切にされる社会をめざし
保健・医療・介護の事業と運動をとおして
様々な人たちと手をつなぎあい
平和とくらしを守り
健康で明るいまちをつくります。>

実現をめざし、「組合員のみなさん」「患者・利用者のみなさん」「職員（従業員）」「連携医療機関」「取引先」「地域社会」をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、理念実現へにつながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当組合は、社会的要求や顧客満足を重視した質の高い医療・介護を提供するための医療機器等の整備・体制の充実、職員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、当組合の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる事業成長に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて、経営状況、勤務成績及び給与決定の原則を勘案し職員への処遇改善に継続的に取り組むとともに、人材投資について組合理念の実現に向け、専門性を高めるための教育・研修プログラムのさらなる拡充と、継続的な組織力の向上のためにリーダー研修や後継者育成プログラムの充実に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2023年5月10日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/29510-17-00-okayama.pdf>】

以上

令和5年5月12日

倉敷医療生活協同組合

法人名

代表理事 高羽 克昌

役職・氏名（代表権を有する者）